

IV

学部・研究科等による 取組み

IV-2 千葉第二キャンパス

看護栄養学部 115

看護学研究科 131

看護学科(教育課程)

関連方針	12-2. 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針		
関連成果指標	1-8-1		
前回点検評価実施年度	2022年度	次期評価実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年3月30日	担当組織確認日	2023年4月7日
----------	------------	---------	-----------

- ① キャリア支援委員会、アドバイザー教員との協働による国家試験合格率及び就職率100%の達成
- ② 看護学科カリキュラム・ポリシーに基づく学修成果の実情の把握と教育方法・教育評価の実施
- ③ 教育向上委員会と協働による実習ループブリック、学士カーループブリック、コモンループブリックの積極的な活用と分析学生の自己評価力の育成
- ④ 学部募集・入試委員会、学生厚生委員会との協働による収容定員充足率を100～105%、退学率・除籍率3%未満の達成
- ⑤ 学修の継続に困難を抱える学生(成績低迷者、休学、留年者、退学者)の学修状況の継続的な把握と進路選択における相談体制の充実
- ⑥ Web学習システムの日常的な活用の推進
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症および自然災害、不測の事態に対する臨機応変な授業対応にむけた学科内教職員連携の強化

2 計画の取り組み状況

Do

点検・評価実施日	2024年3月30日	担当組織確認日	2024年4月7日
----------	------------	---------	-----------

- ① キャリア支援委員会、アドバイザー教員と協働して下記の支援を行った。
 - 新年度のオリエンテーションの際に国家試験や就職対策に対する説明を実施、とくに4年生に対しては十分な時間をとり、国家試験に向けての学習計画や就職活動について説明し、1年間の対策のスタートを切った。
 - 成績下位層学生に対する講座の他に、成績下位層に限りなく近い学生を対象とした講座を開設し、国家試験合格に向けた学修支援体制の強化と整備を図った。
 - 学外講師の国家試験対策講座および学内教員の対策講座を実施した。学内教員による対策講座の内容には学生の希望を取り入れた。
 - 看護師国家試験対策模試は年間6回、保健師国家試験対策模試は年間3回実施し、模試の結果をもとに学生支援を行った。模試の結果や学生支援の状況は学科会議にて共有した。
 - 3年次からの就職個別相談会やマナー講座、公務員対策講座、病院交流会、コミュニケーション力講座、国試就活を語る会を実施するほか、キャリアカウンセラー、アドバイザーによる就職支援を行った。
 - 看護師国家試験は101名受験し97名合格、合格率は96.0%であった(全国平均93.2%)。
 - 保健師国家試験は19名受験し19名合格、合格率は100%であった(全国平均97.7%)。

根拠資料 年度始オリエンテーション資料、キャリア支援委員会議事録、教授会議事録、学科会議議事録、アドバイザー面談記録、Shukutoku Picks
- ②
 - 教育課程、教育内容の評価として、教務委員会内のカリキュラムアンケート部会においてカリキュラムアンケートを実施した。回答率をあげるため、各学年学内に集合する際に協力依頼をした。
 - カリキュラムアンケートの結果は、教務委員会、教授会にて共有した上で、FD研修会にてカリキュラムアンケートに基づく対策を検討した。
 - シラバス作成前のFD研修会を通して、教育方法、事前・事後学習の適切性、授業内容の整合性、科目間連携について確認した。
 - 教育向上委員会を中心に、学生の授業評価による満足度の高い授業の授業参観や、大学共通科目S-BASICについて学ぶ研修などの多様な企画のFD研修会を実施した。

- 新カリキュラムへの過渡期にあり新旧のカリキュラムが混在しているため、科目担当教員を中心に授業や実習科目の内容等、教務委員会や実習委員会、学科会議等で共有しながら進めた。
 - 日本看護系大学協議会のCBT実証事業（今後公的化される可能性が高い）に参加し、学生の知識の定着状況、集中力、コンピュータスキルなどを確認した。結果は学科内で共有し、今後の学修支援のあり方や環境整備のあり方などを検討した。
- 根拠資料** カリキュラムアンケート集計結果、教授会議事録、教務委員会議事録、看護学科会議事録
- ③ ●教育向上委員会を中心に、臨地実習ループリック（倫理的側面、看護過程）を適切な時期に計画的に実施した。
- コモンループリックは前学期の学科会議にて活用する科目の共有を図り計画的に実施した。
 - ループリックは全て電子化（学生はGoogleFormsを通して入力しGoogleスプレッドシートで確認）し、入力されたループリックの結果はクラスルームを活用して共有すると共に、学生と教員との面談時に活用した。
- 根拠資料** 教育向上委員会議事録、各学年のGoogleクラスルーム、学科会議事録
- ④ 募集・入試委員会と協働し、学生確保に向けてオープンキャンパスの開催、学科のブログの積極的発信を継続した。また、下記の通り退学等の防止に向けた取組み方針の策定とそれに基づく対策を実施した。
- 各アドバイザーが「気軽に相談できる相手であることを学生に認識してもらえような対策の実践
 - 悩みを抱え込んだまま、むしろ教員を避ける学生がいること、「相談できない」と感じている学生がいることを各教員が認識するとともに、個々の学生の状況に合わせたサポート体制の構築
 - 進路変更する学生本人の意志を尊重しつつ、進路へのアドバイスをを行う対応の実践
 - 低学年の学生への学修支援の強化
 - 保証人との情報共有の強化と保証人と連携したサポート体制の構築
 - 収容定員充足率は105%、退学率・除籍率は、退学者数13名（3.05%）、除籍者数0名（0%）であり、4年生の退学者は2021年度以降0名を維持した。
- 根拠資料** 学部募集・入試委員会議事録、学生厚生委員会議事録、Shukutoku Picks休学・退学防止に向けた継続的な取り組みに関する学長室提出資料
- ⑤ ●成績低迷者（GPA2.0未満）の学生に対して、学修支援委員会を中心に、各学年の学習内容に沿った課題を提示しながら学修支援を進めた。専門業者による低学年模擬試験を継続して実施した。低学年からの学習習慣を身に着けること、早期からの基礎学力の定着を図るために、学修支援委員会とアドバイザー教員および学科教員全体への共有を積極的に実施した。
- 留年者に対しては、科目担当教員とアドバイザー教員が情報交換しながら、学習および学生生活を円滑に進められるように支援した。休学中の学生に対してもアドバイザー教員を中心に適宜学生と連絡を取り合いながら継続して支援した。
 - 欠席の多い学生に対しては、各学年のアドバイザー教員間および学科会議での情報共有を行いながら、欠席事由の確認（進路等の迷いの有無等）、学修状況の把握などを早期に把握し対応した。
 - 学修支援委員会を主体に、学生の協力を得て、学修に対して意識が高くない学生さんの学修を促すような環境づくりを実施した。具体的には普段の生活の中で自然に暗記ができる仕掛け「トイレで暗記」を企画、実施した。トイレのドアの前や使用頻度の高い便器の前などにポスターを掲示し、自然に目にしてしまう仕組みである。
- 根拠資料** 学修支援委員会議事録、学科会議事録、Shukutoku Picks休学・退学防止に向けた継続的な取り組みに関する学長室提出資料
- ⑥ ●全ての授業科目および学年毎のGoogle classroomを開設し授業や学修支援活用した。
- 授業内および事前・事後学習提示の際にWeb学習システムを利用した課題の提示などを積極的に実施した。
 - 学修行動等調査の結果を見ると、Web上で学修可能な大学が提供しているシステムについて「日常的に利用している」及び「ときどき利用している」が、1～3年生で71%、86%、71%に対し、4年生では33%であった。前年度調査と比較すると、1年生で減少（16ポイント）し、3年生で増加（9ポイント）していた。
- 根拠資料** Google classroom、2023年度学修行動等に関する調査の成果指標に関するデータ
- ⑦ ●新型コロナウイルスは5類感染症となったが、新型コロナウイルスやインフルエンザなどに罹患する学生は存在している。学生支援の対応等、学科会議で情報共有を図った。臨地実習に伴うス

クールバス、教室利用に関しては、看護学科実習委員会と連携をはかった。

- 能登半島地震の際は、学生の安否確認、実習や授業への支障など迅速な確認と対応、学科内での共有を行った。
- 臨地実習に伴う実習体制の変更などについて、領域内教員にとどまらず、学科会議で情報共有し、コミュニケーションを積極的に図った。

根拠資料 学科会議議事録

3 点検・評価

Check

- ① 看護師国家試験は101名受験し97名合格、合格率は96.0%であった(全国平均93.2%)。目標である100%は達成できなかつたが、昨年度の合格率89.9%より上昇した。就職率は100%を達成した。キャリア支援委員会、4年次アドバイザー教員を中心に、学科全体で国家試験合格および就職に向けて支援できた。
- ② 看護学科のカリキュラムポリシー(CP)に基づき、授業アンケート、カリキュラムアンケートを実施し、学修成果の実情を把握し、学科全体で共有し、教育方法や教育評価について検討することができた。
- ③ 実習ループリック、コモンループリック、学士カーループリックともに、計画した時期に実施できた。有効活用については課題が残るが、電子化したことによりアドバイザー教員間での共有や面談への活用可能性が高まった。
- ④ 収容定員充足率は105%で目標を達成した。学生の受け入れに関して、募集・入試委員会、学生厚生委員会と連携協働しながら適切に管理することができた。退学率・除籍率については、退学者数13名(3.05%)、除籍者数0名(0%)であり目標には届かなかつたものの4年生の退学者は2021年度以降0名を維持している。今後も低学年の学生への支援の強化を中心に取り行く必要がある。
- ⑤ 学修の継続に困難を抱える学生に対して、学修支援委員会、アドバイザー教員、学科内の情報共有を密にしながら、コロナ禍における学生支援を丁寧実施できた。学修に対して意識が高くない学生さんの学修を促すような環境づくりを実施したことは特記すべきところであるが、今後その成果を評価していく必要がある。
- ⑥ 全ての授業科目および学年毎のGoogle classroomには全ての学生が登録されており、授業資料の提供や授業のアナウンス、学生とのやりとりなど、積極的に活用していることが確認できた。学修行動等調査の結果より、Web上で学修可能な大学が提供しているシステムの利用は、1～3年生と比較して4年生の利用率が低い状況であった。実際には国家試験対策にWeb教材を活用している4年生は多く見られるため、これまでどおりの活動を行いつつ再評価していく必要がある。
- ⑦ 臨地実習、授業方法の変更、学生への対応など、学科会議等を通してできる限り早期に共有をはかり、連携をはかることができた。

4 改善方策及び改善計画

Action

- ① 国家試験合格率全国平均以上及び就職率100%の達成に向け、キャリア支援委員会、アドバイザー教員との協力体制による学修支援を強化するとともに、学修支援委員会との協力体制による低学年からの学修支援を強化する。
- ② 看護学科カリキュラム・ポリシーに基づく学修成果の実情の把握と教育方法・教育評価を実施する。
- ③ 教育向上委員会と協働による実習ループリック、学士カーループリック、コモンループリックの積極的な活用と分析により学生の自己評価力を育成していく。
- ④ 学部募集・入試委員会、学生厚生委員会との協働による収容定員充足率を100～105%、退学率・除籍率3%未満の達成にむけ、広報活動に力を入れるとともに、学生の受け入れを適切に管理していく。
- ⑤ 学修の継続に困難を抱える学生(成績低迷者、休学、留年者、退学者)の学修状況の継続的な把握と進路選択における相談体制の充実をはかる。
- ⑥ Web学習システムの積極的な活用を促すと同時に評価方法を検討する。
- ⑦ 感染症および自然災害、不測の事態に対する臨機応変な授業対応にむけた学科内教職員の連携を強化する。

栄養学科(教育課程)

関連方針	12-2. 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針		
関連成果指標	1-8-1		
前回点検評価実施年度	2022年度	次期評価実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年3月30日	担当組織確認日	2023年4月7日
----------	------------	---------	-----------

- ① 管理栄養士国家試験の合格率を90%以上にする。
 - ア. キャリア支援委員会、4年生アドバイザーと連携し、国家試験対策講座を開講する。
 - イ. 管理栄養士演習、国家試験対策講座を中心に全教員が協力し、目標を達成する。
 - ウ. 入学前を含め低学年から学修習慣を身に着けるよう、学修支援委員会・各学年アドバイザーと連携し、授業欠席者の把握と早期フォローを行う。
 - エ. 学修支援として、eラーニングやWeb学修システムなどを推進する。
- ② 管理栄養士国家試験以外の資格試験の合格率を全国平均以上とする。
 - ア. フードスペシャリスト、家庭料理技能検定に関しては、学修支援委員会と連携し対策講座を実施する。
- ③ 就職希望者内定率100%とする。
 - ア. キャリア支援委員会、キャリア支援室と連携しながら、アドバイザーを中心に就職相談などの支援を行う。
 - イ. 低学年から将来への目標をつかめるよう、管理栄養士活動を行う実践者との交流の機会を増やす。
- ④ 収容定員数100~105%とする。
 - ア. 学部募集・入試委員会、学生厚生委員会、アドミッションセンターと連携し栄養学科の広報活動を強化する。
 - イ. アドバイザー、学生厚生委員会、ハラスメント防止委員会等と連携し、学生面談を強化することで、退学率抑制に努め、学科退学・除籍率を3%未満とする。
- ⑤ 卒業研究の履修者100%にする。
 - ア. 学修成果を包括的に把握する指標の一つとして、全教員による卒業研究報告審査会を実施する。
- ⑥ 教職課程の履修者を前年比90%以上にする。
 - ア. 教職課程運営委員会と連携し、教職課程の履修者数を前年比90%以上で維持する。
 - イ. 教職課程履修者が、履修継続できるよう、科目担当教員やアドバイザーを中心に支援してゆく。
- ⑦ 科目間連携の推進、シラバス内の反映100%。
 - ア. 学部教育向上委員会と連携し学科履修体系図による科目連携を意識した教育を実施する。
- ⑧ 予定したループリックを電子化し、実施率を100%にする。
 - ア. 学士カーループリック、臨地実習ループリックを活用し、学生指導に生かす。
- ⑨ 新旧のカリキュラムに対応した授業実施率100%にする。
 - ア. 集中開講科目の開始、旧カリキュラムと新カリキュラムの同時開講などに対応できるよう、全教員が協力し授業運営を行う。
 - イ. 旧カリの必修科目再履修者を含め、新カリキュラムに対応した履修指導を各学年で強化する。

2 計画の取り組み状況

Do

点検・評価実施日	2024年3月30日	担当組織確認日	2024年4月7日
----------	------------	---------	-----------

- ①
 - ア. キャリア支援委員会、4年生アドバイザーと連携し、通年で国家試験対策講座を開講した。
 - イ. 管理栄養士演習、国家試験対策講座を中心に全教員が協力した。
 - ウ. 入学前を含め低学年から学修習慣を身に着けるよう、学修支援委員会・各学年アドバイザーと連携し、授業欠席者の把握と早期フォローに努めた。
 - エ. 学修支援として、eラーニングやWeb学修システムなど推進した。

根拠資料 国家試験対策年間スケジュール表、フレッシュマンセミナー日程表、入学前セミナー次第

- ② ア. フードスペシャリスト、家庭料理技能検定に関しては、科目担当教員、キャリア支援委員会と連携し対策講座を実施した。

根拠資料 フードスペシャリスト対策講座

- ③ ア. キャリア支援委員会、キャリア支援室と連携しながら、アドバイザーを中心に就職相談などの支援を行った。3年生を対象に合同企業説明会を実施した。
イ. 低学年から将来への目標をつかめるよう、管理栄養士活動を行う実践者との交流の機会（おしごとセミナー、キャリア国試懇談会等）を設けた。

根拠資料 栄養学科合同企業説明会開催概要、おしごとセミナー次第

- ④ ア. 学部募集入試委員会、学生厚生委員会、アドミッションセンターと連携し栄養学科の広報活動を強化した。オープンキャンパスは全教員が運営に携わり、受験生確保に努めた。
イ. アドバイザー、学生厚生委員会、ハラスメント防止委員会等と連携し、学生面談を強化することで、退学率抑制に努め、学科退学・除籍率を3%未満とした。

根拠資料 オープンキャンパス分担表、オープンキャンパスアンケート結果

- ⑤ ア. 学修成果を包括的に把握する指標の一つとして、全教員による卒業研究報告審査会を実施した。

根拠資料 2023年度卒業研究報告審査会抄録集

- ⑥ ア. 教職課程運営委員会と連携し、教職課程の履修者を前年比90%以上で維持するよう努めた。
イ. 教職課程履修者が履修継続できるよう、科目担当教員やアドバイザーを中心に学修支援をした。

根拠資料 教職課程履修カルテ

- ⑦ ア. 学部教育向上委員会と連携し学科履修体系図による科目連携を意識した教育を実施した。

根拠資料 各科目のシラバス

- ⑧ ア. 学士カールブリック、臨地実習ループブリックを電子化して実施し、学生指導に生かした。

根拠資料 学士カールブリック、臨地実習ループブリック

- ⑨ ア. 集中開講科目の開始、旧カリキュラムと新カリキュラムの同時開講などに対応できるよう、全教員が協力し授業運営を行った。

イ. 旧カリの必修科目再履修者を含め、新カリキュラムに対応した履修指導を各学年で強化した。

根拠資料 2023年度新カリキュラム導入に伴う基礎教育科目の履修、専門教育科目の再履修を計画する際の注意事項について

3 点検・評価

Check

- ① 管理栄養士国家試験の合格率は76.2%であった。(全国新卒平均80.4%) 2022年度は73.2%。
② 管理栄養士国家試験以外の資格試験の合格率を全国平均以上とする。
フードスペシャリスト 32名/35名 91.4% (全国大学全体の合格率87.5%) 前年は75.8%であり合格率が向上。
専門フードスペシャリスト(食品開発) 1名/4名(大学全体の合格率21.7%)
専門フードスペシャリスト(食品流通・サービス) 1名/3名(大学全体の合格率29.2%)
家庭料理技能検定準1級 3名/4名 75% 準1級は今年から本学での受験が可能となった。
家庭料理技能検定2級 12名/12名 100%
家庭料理技能検定3級 1名/1名 100%
- ③ 就職希望者内定率 100%。46名/46名(3/30現在)
④ 収容定員数 104%。333名/320名。
⑤ 卒業研究の履修者 100%。
⑥ 教職課程の履修者 前年比92.7% 38人/41人。
⑦ 予定したループブリックを100%実施した。
⑧ 新旧のカリキュラムに対応した授業を100%実施した。

4 改善方策及び改善計画

Action

- ① 管理栄養士国家試験の合格率を90%以上とする。
② 管理栄養士国家試験以外の資格試験の合格率を全国平均以上とする。
③ 就職希望者内定率を100%とする。
④ 収容定員数100~105%とする。
⑤ 卒業研究の履修者100%とする。

- ⑥ 教職課程の履修者を前年比90%以上とする。
- ⑦ 科目間連携を100%シラバス内に反映させる。
- ⑧ 予定したルーブリックの実施率を100%とする。
- ⑨ 新カリキュラム2年目に予定される授業を100%実施し、電子テキストの円滑な導入を進める。

第1部

IV 学部・研究科等による取組み

2 千葉第二キャンパス

教務委員会

関連方針	12-2. 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針		
関連成果指標			
前回点検評価実施年度	2022年度	次期評価実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年3月30日	担当組織確認日	2023年4月7日
----------	------------	---------	-----------

- ① 新年度オリエンテーションを計画的に実施し、次年度に向けた評価を行う
- ② 履修規程に基づく学生への履修指導を徹底する
- ③ 講義、演習科目のアクティブラーニングを積極的に導入する（アクティブラーニング導入率80%以上）
- ④ 定期試験、再試験を円滑かつ適正に実施する（不正行為発生率0%）
- ⑤ 成績評価の客観性、厳格化について周知した上で、適正な成績判定（単位認定）、進級・卒業判定を実施する
- ⑥ 学修の継続に困難を抱える学生に対する対応の充実を図る
- ⑦ 授業外学修時間の増加を図るための取組みを行う（授業の事前事後学習3時間未満の学生の減少）
- ⑧ 学生に対する情報倫理教育を推進していくために、委員会内の情報（倫理）教育担当者を中心に各学科において年に1回実施する
- ⑨ 新型コロナウイルス等感染症および自然災害、不測の事態に対して臨機応変に授業対応を行う

2 計画の取組み状況

Do

点検・評価実施日	2024年3月30日	担当組織確認日	2024年4月7日
----------	------------	---------	-----------

- ① 各学年のアドバイザー責任者、アドバイザー教員と協働し、各学年の特色を生かした新年度オリエンテーションの企画・運営を行った。新年度オリエンテーション実施後に教員アンケートを行い、その結果を教務委員会で共有し、次年度の計画に反映した。
根拠資料 教務委員会議事録、新年度オリエンテーションスケジュール、新年度オリエンテーションに関するS-Navi配信文書
- ② 新入生に対して卒業要件に関わる科目区分に関するオリエンテーションおよび履修指導を実施した。新入生の履修指導は新年度オリエンテーション時からアドバイザー教員が中心となり教務委員会と協働して丁寧に実施した。入学後も各アドバイザー教員が履修登録に関する相談を学生から随時受ける体制をとった。
在校生に対してはアドバイザー教員協力のもと、履修状況確認シートを活用しながら計画的に履修できるよう支援した。期限内に履修登録が実施されるように、アドバイザー教員による指導を徹底して行った。しかし看護学科30名、栄養学科28名の履修登録漏れがあった。昨年度と同様、抽選希望登録の完了で履修登録の本登録が完了したと認識している学生や、必修科目のみの履修のため履修登録が不要と勘違いし、本登録を完了しない学生がみられた。
根拠資料 新年度オリエンテーションスケジュール、教務委員会議事録
- ③ 今年度より看護学科の授業は全て対面での実施となり、それぞれの教員が積極的にアクティブラーニングを導入した。シラバスの作成はシラバス作成ガイドラインに基づいて実施し、シラバス内にアクティブラーニングを用いた授業科目であることの明記を確認した。アクティブラーニングの導入率は90.7%であった。
根拠資料 シラバス作成要領、シラバス作成に関するFD研修会開催資料
- ④ 前学期、後学期ともに、試験規程に則り適正に試験を実施した。不正行為防止のために、学科ごとに試験受験上の注意点に関するオリエンテーションを徹底した。しかし、後学期の定期試験において不正行為と判断できる事案が2件発生した。
定期試験期間中の試験に関しては、試験実施本部体制を整え、安全かつ適切に試験が遂行されるような対応を行った。再試験該当者に対しての期日内申請を進めるため、アドバイザー教員と連携し

ながら学生への指導を行った。再試験の期日内申請ができなかった学生は、前学期も後学期も0名であった。

根拠資料 定期試験、再試験に関するS-Navi配信文書、教務委員会議事録

- ⑤ 成績評価の方法をシラバスに明記し、学生には口頭での説明を行った上で各学期末の単位認定者会議にて単位認定を行い、成績評価の客観性、厳格性を担保した。看護学科においては、履修規程に則り進級判定を行い、留年者に対しては、アドバイザー教員を中心に教務委員会と協働して、単位取得できなかった科目に関する履修指導を行った。栄養学科においては、履修規程に則り2年次から3年次への進級判定を行い、単位修得状況をふまえながら、アドバイザー教員と教務委員会と協働して学生指導を実施した。

根拠資料 教務委員会資料(各種判定に伴う確認事項について)

- ⑥ 教務委員会から各担当教員に対して、授業の出欠の定期的モニタリング(各学生の欠席回数のチェック)への協力を求め、アドバイザー教員及び保証人と連携しながら対応を行った。成績が低迷している学生、成績低迷が継続する学生については、学科内教員間で情報共有を行い、アドバイザー教員、学修支援委員会、教務委員会の協力体制のもと、出欠や学修継続に関する支援を徹底した。

根拠資料 アドバイザー記録、教務委員会議事録

- ⑦ シラバス作成時に、各科目担当教員は事前・事後学習内容について、具体的で実施可能な内容かを自己チェックおよび第三者チェックを通して確認した。学生の事前・事後学習内容については、各担当教員により具体的な把握をすることを周知した。学修行動等調査の結果から、授業時間以外に、授業の事前・事後学習をする時間が3時間未満の学生は、1、2、4年生で31%、33%、34%、3年生では12%であった。前年度調査と比較すると、4年生では31%減少した。

根拠資料 第三者シラバスチェックに関する資料、2023年度前学修行動等調査結果

- ⑧ 新入生および在校生対象の新年度オリエンテーションにおいて、情報(倫理)教育担当者と協働してSNS使用上のルールに関する説明を実施した。また、各学科の情報科学の正課授業内で情報倫理に関する授業を実施した。

根拠資料 新年度オリエンテーション資料、情報倫理に関するオリエンテーション文書

- ⑨ 新入生および在校生に対して、新年度オリエンテーション実施時に教務委員長より公認欠席等の説明や、授業や実習変更等の説明を行った。新型コロナウイルスは5類感染症に移行し、授業は全て対面となったが、授業や臨地実習における学生への周知を円滑に図るため、Google Classroomは全科目で活用し、学生が学修しやすい環境を整えることを継続した。

根拠資料 新年度オリエンテーション資料、S-Navi配信文書、教務委員会議事録

3 点検・評価

Check

- ① 新年度オリエンテーションは計画通りに実施した。オリエンテーション実施後のアンケートにおいて、カードリーダーによるオリエンテーションの出欠管理や、学年を跨いで重複する内容のオンデマンド化、降誕会のあとの移動手段、配布資料の確認などに関する意見があった。それらの意見については、次年度のオリエンテーション計画に反映させる。
- ② アドバイザー教員の協力を得て学生に個別の履修指導を実施した。しかし履修登録漏れの学生がみられたため今後も履修指導を強化していく。
- ③ アクティブラーニングの導入率は90.7%であり、演習、実験・実習科目を中心にアクティブラーニングを積極的に取り入れることができた。
- ④ 随時試験、定期試験、再試験いずれにおいても、対面方式による試験を実施し、適正に行うことができた。しかし、定期試験において、不正行為と判断できる事案が2件発生した。より一層指導を強化すると共に、当該学生の個別支援を実施していく。
- ⑤ 成績評価の客観性、厳格性を担保し、両学科共に適切な単位認定、進級、卒業判定を行うことができた。
- ⑥ アドバイザーの協力を得ながら、個々の学生の学修状況を丁寧に把握しながら、保証人とも連携し、適切な対応を行うことができた。
- ⑦ シラバス作成時のFD研修を通して、事前・事後学習内容の再確認ができた。授業外学修時間については、学修行動等調査の結果、昨年度よりも特に4年生で大幅に改善した。
- ⑧ 情報(倫理)教育担当者と協働し、各学科の情報科学の授業において情報倫理に関するオリエンテ-

ションを正課内に実施でき、SNSに関連したトラブルなどがなかった。

- ⑨ 教務委員会として学生の学修の機会および学修環境を整えるべく、情報提供と共有を行うことができた。

4 改善方策及び改善計画

Action

- ① オリエンテーション後のアンケート結果を踏まえ、新年度オリエンテーションを計画的に実施し、次年度に向けた評価を行う
- ② 履修規程に基づく学生への履修指導を徹底する
- ③ 講義、演習科目のアクティブラーニングを積極的に導入する(アクティブラーニング導入率80%以上)
- ④ 定期試験、再試験を円滑かつ適正に実施する(不正行為発生率0%)
- ⑤ 成績評価の客観性、厳格化について周知した上で、適正な成績判定(単位認定)、進級・卒業判定を実施する
- ⑥ 学修の継続に困難を抱える学生に対する対応の充実を図る
- ⑦ 授業外学修時間の増加を図るための取組みを行う(授業の事前事後学習3時間未満の学生の減少)
- ⑧ 学生に対する情報倫理教育を推進していくために、委員会内の情報(倫理)教育担当者を中心に各学科において年に1回実施する
- ⑨ 新型コロナウイルス等感染症および自然災害、不測の事態に対して臨機応変に授業対応を行う

看護学科実習委員会

関連方針	12-2. 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針		
関連成果指標			
前回点検評価実施年度	2022年度	次期評価実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年3月30日	担当組織確認日	2023年4月7日
----------	------------	---------	-----------

① 臨地実習を円滑に運営する

- ア. 各領域との調整により、2024年度の臨地実習ローテーション表の確定、2025年度の臨地実習ローテーション表の作成、必要時2023年度の実習ローテーション表の変更を行う。
- イ. 領域実習のグループ配置調整を行う。
- ウ. 各領域との調整により、総合実習と領域実習における学内実習日の部屋割り、および教員の実習用スマートフォンの割り振りを行う。
- エ. 学内での実習がスムーズに実施されるよう、必要に応じて学内実習における学バスと学内施設の利用等の調査・調整を行う。
- オ. 3年生を対象に2023年度領域実習全体オリエンテーション（8月）と2024年度総合実習オリエンテーション（12月）を開催する。

② 学生が安全に安心して臨地実習に臨める体制をつくる

- ア. 各実習オリエンテーション時に、臨地実習要項、健康管理のしおり、健康自己管理チェックシートを用いて、健康管理や感染症予防対策を指導する。
- イ. 臨地実習において発生した事故およびヒヤリ・ハットの報告書のデータを入力・分析し、学生への啓発に活用する。
- ウ. 臨地実習要項やヒヤリ・ハット事例集を、実習オリエンテーションの機会を通して効果的に活用する。
- エ. 臨地実習要項を用い、臨地実習で想定される自然災害やハラスメントに関する対応について、実習オリエンテーションにて学生に周知する。

③ 臨地実習における学生の主体的な取り組みと学びの振り返りを促進する

- ア. 4年生を対象に2023年度総合実習発表会（5月）を開催し、総合実習の振り返りと共有の場を設ける。
- イ. 総合実習は、これまでの学びの総まとめとなることから、学生の希望に沿って学生が主体的に領域グループ分けを行えるようサポートする。

2 計画の取り組み状況

Do

点検・評価実施日	2024年3月30日	担当組織確認日	2024年4月7日
----------	------------	---------	-----------

- ① ア. 2025年度の実習ローテーション表の作成、2024年度の臨地実習ローテーションの確定を行った。
- イ. 学生のGPAや過去の実習評価、個人特性等を踏まえ、グループで偏りが出ないように留意しながら、領域実習グループの配置の調整を行った。
- ウ. 総合実習と領域実習における各領域の学内実習での使用教室の調整と実習用スマートフォンの割り振りを行った。
- エ. 事務閉鎖日や定期バスの運行停止期間の実習における学内利用日を調査し、学バスの調整を行った。
- オ. 3年生を対象に8月8日に領域実習全体オリエンテーション、12月20日に総合実習オリエンテーションを対面で開催した。

根拠資料 2023年度領域実習オリエンテーション資料、2024年度総合実習オリエンテーション資料

- ② ア. 感染症の症状や政策の動向に合わせて健康自己管理チェックシートの内容を検討し、領域実習オリエンテーションにて、実習期間における健康管理と感染予防について指導を行った。各実

習において実習用の携帯手指消毒液を配布した。

- イ. 2022年度の臨地実習において発生した事故およびヒヤリ・ハットの件数や内容を分析し、結果を学科会にて報告、実態と対応策を教員間で共有した。
- ウ. 2年生を対象とした基礎看護学実習Ⅲオリエンテーション(2月開催)において「ヒヤリ・ハット事例集」を用いて解説・注意喚起するとともに、「実習におけるSNS利用」に関する動画視聴を事前課題に課した。
- エ. 領域実習オリエンテーションにて学生に臨地実習中の自然災害やハラスメントに関する対応を周知した。

根拠資料 2023年度健康自己管理チェックシート、ヒヤリ・ハット体験事例集、臨地実習要項(2023年度改訂版)、基礎看護学実習Ⅲ：実習における看護学生の責務に関する学修(クラスルーム配信課題)

- ③ ア. 2023年度総合実習全体発表会を5月26日に対面で開催した。
- イ. 3年生を対象に、2024年度総合実習に向け、実習に対する主体性を高めるために、総合実習オリエンテーションの後に実習領域の希望調査を行うとともに、3月12日に学生が自分たちの意思で実習領域を確定するための話し合いの機会を設けた。

根拠資料 2023年度総合実習全体発表会報告書

3 点検・評価

Check

- ① 学生の感染症あるいは濃厚接触による追実習や実習施設における感染症のクラスターによる施設の実習受け入れ中止や変更などが発生したが、その都度、委員間で情報共有や学生の学内利用等の調整を行い、各領域実習が大きな混乱なく進んだことから、臨地実習が円滑に進むための後方支援の役割は果たしたと考える。
- ② 各実習オリエンテーション時に、学生がルール遵守の必要性を理解し行動できるよう、実習における健康自己管理について説明を行い、教員間においても共通認識を図った。また、「個人情報保護に関する法律」の改定にともなう臨地実習要項の改訂を行った。SNSによる実習の情報漏洩が課題であったため、実習オリエンテーションでSNS利用に関して重点的に注意喚起を行うとともに、ヒヤリ・ハット事例については、ヒヤリ・ハット報告書を用いて担当教員が学生と振り返りを行った。これらは、実習を安全に安心して臨むうえで必要な取組みとして、継続していく必要がある。
- ③ 2023年度は、4年生の総合実習の全体発表会を対面で開催することができた。発表会において、学生が実習の学びを実習で感じた感動も含め共有し、臨地実習指導者からの前向きなフィードバックを得たことは、学生の主体的な取組みと学びの振り返りを促進したと考える。

4 改善方策及び改善計画

Action

- ① 2024年度は、領域実習が2022年度入学生より適用されている新カリキュラムと旧カリキュラムが同時進行で行われる。そのため、臨地実習が円滑に運営されるよう、教職員間での緊密な情報共有と連携を図っていく(実習スケジュール、シラバス、実習要項等)。
- ② 臨地実習において生じている状況や課題を明確にし、学生が安全に安心して実習に臨めるよう、学生への必要かつタイムリーな情報提供を行う。特に、個人情報に関する内容については重点的に注意喚起していく。
- ③ 学生の主体的な取組みと学びの振り返りを促進するために、引き続き、総合実習発表会の開催とともに、総合実習の領域については学生が主体的にグループ分けができるようにサポートする。

栄養学科実習委員会

関連方針	12-2. 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針		
関連成果指標			
前回点検評価実施年度	2022年度	次期評価実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年3月30日	担当組織確認日	2023年4月7日
----------	------------	---------	-----------

- ① 適切な実習施設を確保することで、円滑で充実した実習内容となるように努める。
 - ア. 実習内容に合致した実習施設を確保する（確保率100%）。
 - イ. 実習目標、目的に合わせ効果的な学修確保のため施設担当者との連携を密にする。
 - ウ. 常に最新情報を確認し、実習施設と連携を密にとり安全を最優先とした対応を遵守する。
- ② 臨地実習事前・事後指導による効果を高め、アクシデントの無い実習を図る。
 - ア. 臨地実習担当者間の連携を強化し、事前・事後体制の充実を図る。
 - イ. マナー研修等で適切な実習態度を身に付け、アクシデントの無い円滑な実習の実施を目指す（100%）。
 - ウ. 臨地実習要項、健康管理のしおり、健康自己管理チェックシートにより感染症の拡大、食中毒事故発生防止指導を行う。
- ③ 学内でのポスターによる報告会を開催する。実習報告書の活用による、さらに効果的、主体的な学修を目指す。
 - ア. 前年度実習報告書をもとに実習施設についての情報を事前に把握する。
 - イ. 昨年度および今年度の実習生相互間で要点の伝達を行い、実務に直結した学修効果を学生間で共有する。
- ④ 管理栄養士課程における臨地実習ルーブリックを事前・事後に実施し、個人ごとに結果の評価を行い成長度を可視化する。
 - ア. 管理栄養士養成課程における臨地実習ルーブリックを実施する（100%）。
 - イ. 臨地実習ルーブリックにより実習後の効果を個別に評価・考察し、振り返り学修とする。
 - ウ. 学生個々の自己評価・考察と教員による適切なフィードバックにより、実習効果を高める。

2 計画の取組み状況

Do

点検・評価実施日	2024年3月30日	担当組織確認日	2024年4月7日
----------	------------	---------	-----------

- ① 適切な実習施設を確保することで、円滑で充実した実習内容となるように努めた。その結果受け入れ施設は以下のとおりとなった。
 - ア. 実習内容に合致した実習施設を確保した。

公衆栄養学臨地実習	目標：23施設	結果：23施設（100%）
臨床栄養学臨地実習	目標：19施設	結果：19施設（100%）
給食経営管理論・給食管理臨地実習	目標：15施設	結果：15施設（100%）
 - イ. 実習目標、目的に合わせ効果的な学修確保のため施設担当者との連携を密に実施した。訪問を原則とし、感染症の状況に応じて電話・メールでの対応を併用し連携を密に行った。
 - ウ. 実習施設と連携を密にし、安全を最優先としてた対応を遵守することができた。

根拠資料 2023・臨地実習施設・期間一覧
- ② 臨地実習事前・事後指導による効果を高め、アクシデントの無い実習を図った。
 - ア. 臨地実習担当者間の連携を強化し、事前・事後体制の充実を図った。委員会活動等で3分野の実習間の連携を密にし、学生の不安、不利益を被ることが無いよう、対面・ハイブリッド、オンデマンド等の多様な授業形態で工夫して事前・事後指導体制の充実を図った。
 - イ. 本学教員による手紙の書き方指導やマナー研修等を実施し、適切な実習態度を身に付け、アク

- シデントの無い円滑な実習を実施した(100%)。
- ウ. 臨地実習要項、健康管理のしおり、健康自己管理チェックシートにより感染症の拡大、食中毒事故発生防止指導を行った。感染症の罹患により予定の期間での実習が難しい学生に対しては期間を調整し実施したことから未実習は0名であった。

根拠資料 管理栄養士臨地実習要項

- ③ 学内でのポスターによる報告会を開催した。実習報告書の活用により、効果的な主体的学修に結び付くよう実習生全員で作りに注力した。
- ア. 実習後は学内でのみのポスター発表ではあるが、実習により獲得した知識および体験学修のポイントを的確に次年度の総合演習の授業に反映していく。
- イ. 報告書を通して実務に直結した学修効果を学生間で情報共有できた。

根拠資料 令和5年度 公衆栄養学臨地実習報告書、臨床栄養学臨地実習報告書、給食経営管理論・給食管理臨地実習報告書

- ④ 管理栄養士課程における臨地実習ループリックを事前・事後に実施し、個人ごとに結果の評価を行い成長度を可視化することができた。
- ア. 管理栄養士養成課程における臨地実習ループリックを実施した(100%)。
- イ. 臨地実習ループリックにより実習後の効果を個別に評価・考察し、振り返り学修とした。
- ウ. 学生個々の自己評価・考察と教員による適切なフィードバックにより、実習効果を高めることができた。

根拠資料 管理栄養士養成課程における臨地実習ループリック事後記録資料

3 点検・評価

Check

- ① 適切な実習施設を確保することで、円滑で充実した実習内容となるように努めた。その結果受け入れ施設100%を確保した。(公衆栄養学実習・臨床栄養学実習・給食経営管理論/給食管理論実習:何れも100%)。
- ② 臨地実習事前・事後指導におけるマナー指導等、実習態度に活かし、アクシデントの無い円滑な実習を実施した(100%)。
- ③ 実習報告書の作成、情報の共有化による主体的な学修効果の確保を行った。
- ④ 管理栄養士課程における臨地実習ループリックを事前事後に実施した(100%)。

4 改善方策及び改善計画

Action

- ① 円滑で充実した実習内容になるよう適切な実習施設の確保に努める(100%)。
- ② 臨地実習事前・事後指導による効果的な学修内容の計画・実施を図る(100%)。
- ③ ポスターセッションを実施し、報告書を活用した主体的学修へのアクション。
- ④ 臨地実習ループリックを活用した事前・事後学習プログラムの充実。

キャンパス募集・入試委員会

関連方針	13. 入学者受入れの方針		
関連成果指標			
前回点検評価実施年度	2022年度	次期評価実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年3月30日	担当組織確認日	2023年4月7日
----------	------------	---------	-----------

- ① 広報活動：ブログによる学部内のトピックスの配信を強化する（目標：ブログ配信回数1回/月以上）。
- ② 高校教員向けガイダンスや、予備校での受験生＋保護者との個別相談になるべく参加し、学外高校に対する出張授業や見学受け入れを増やす。連携協定を結んでいる千葉県立千葉南高校との連携授業を継続実施する。
- ③ コロナ禍明けに適応したオープンキャンパスの実施を目指す。学食経験を含めた対面型オープンキャンパス（模擬・体験授業、学科紹介、面接・小論文対策講座）を再開する。遠隔地からの受験者を対象にしたWebオープンキャンパス開催を検討する。受験生・保護者との個別相談に対応できるアドミッションスタッフ（アドスタッフ）学生の育成につとめる。入試対策講座（面接、小論文・志望理由書、生物・化学など）の適正化を検討する。
- ④ 入試の実施方法の改善とその評価：在校生の概況を評価したうえで指定校を絞り込む（2022年度委員会の方針）。一般選抜入試会場の検討を進める。総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜入試での4人一組グループ面接において、柔軟な面接評価が行えるよう評価基準を変更する。

2 計画の取組み状況

Do

点検・評価実施日	2024年3月30日	担当組織確認日	2024年4月7日
----------	------------	---------	-----------

- ① 淑徳大学看護栄養学部における様々なイベント開催報告（例、オープンキャンパス、学園祭、高大連携授業、公開講座、外部講師招待授業、学修支援・キャリア支援の詳細など）を、毎月1回以上、大学HPのShukutoku Picksにブログ配信した。
根拠資料 2024年1/10保健師学生交流会ブログ記事
- ② 2023年5/8高校教員対象説明会、6/18進学相談会、7/17予備校主催の進学相談会に学部長が参加・対応。7/13千葉英和高校で出前授業。10/12長野県大町岳陽高校の学校見学（2年生約19名）を受け入れ、学食経験、学部・学科紹介、キャンパスツアーを実施した。12/19県立千葉南高校と連携授業を実施した。
根拠資料 出張授業申し込み用紙、大町岳陽高校の学校見学スケジュール
- ③ 2023年5/28、6/25、7/23、8/6、8/27、10/28、2024年3/24、すべて千葉第二キャンパスにおいて対面でのオープンキャンパスを実施した。コロナ禍明けに伴い学食経験を再開した。オープンキャンパス前の5/6、全アドスタッフ学生を集めて交流会を開催した。毎回、30名前後の両学科のアドスタッフ学生が参画し、キャンパスツアー、個別相談などに貢献した。
根拠資料 2023年度オープンキャンパス担当表
- ④ 2022年度委員会方針により指定校を絞り込んだ結果、栄養学科において11月指定校推薦入試での志願者が減少した。面接評価方法の変更に伴い、受験生の個性をより柔軟に評価できるようになった。一般選抜入試では、千葉・埼玉に加えて、水戸市、仙台市、新潟市、静岡市、郡山市、宇都宮市の会場に対し、オンライン面接が実施された。

3 点検・評価

Check

- ① キャンパス募集・入試委員会から学部教員全員へ働きかけを行い、各イベントの終了直後に、広報担当の教員（氏原先生）ならびに事務担当（鈴木氏）へオンタイムで情報が寄せられ、大学HPのShukutoku Picksに掲載された。

- ② 各進学相談会では、2時間の間に、20組前後の受験生または保護者との懇談が実施できた。出前授業、学校見学対応、連携授業では、いずれにおいても終了後アンケートで前向きな意見が寄せられ、千葉第二キャンパスへの関心を高めることができた。
- ③ オープンキャンパス来場者アンケートにおいて、受験対策講座への評価に加えて、アドスタッフ学生による個別相談に対し高い評価が寄せられ、教員・学生との話し合いを通じて千葉第二キャンパスでの学び・キャンパスライフが具体的に理解できたとの意見が多かった。2023年度から開始された12/16淑徳大学合同オープンキャンパスには、千葉第二キャンパスの入学前セミナーと日程が重複したため、参加できなかった。
- ④ 少子化に伴い、全国的に高校を卒業する学生が減少しており、そうした状況下での指定校の絞り込みは慎重に実施すべきであったと反省を行った。一方、面接評価方法の変更や一般選抜入試での地方会場設定は適切であったと判断される。

4 改善方策及び改善計画

Action

- ① 前年度と同様の情報収集体制を維持するとともに、独創性にあふれる参加型授業や地域連携委員会の活動でアドミッションにいかせる試みなどの紹介を目指して、教授会、全教員会などでの周知を強化する。
- ② 受験生・保護者との個別相談への学部長を含めた教員の参加を促し、学外高校に対する出張授業・キャンパス見学受け入れをさらに増やすよう努力する。同時に、看護栄養学部に多くの卒業生を出している千葉南高校以外の千葉県立高校(例、千葉県立千葉女子高校)との連携協定の締結を模索する。
- ③ オープンキャンパスが実施される前の5月上旬、2023年度と同様に、全アドスタッフ学生を集めて交流会を開催し、個別指導やキャンパスツアーの向上を目指して話し合う。教職員、アドスタッフ学生で「千葉第二キャンパスのブランドとは何か」について議論し、オープンキャンパスで強調すべきポイントを整理する。さらに2024年度は12月に実施される淑徳大学合同オープンキャンパスに必ず参加する。
- ④ 指定校推薦入試での志願者増加を目指して指定校の再編・拡充を行い、なるべく2022年度以前の体制に戻す方向を模索する。面接評価方法は2023年度の形式を継続し、オープンキャンパスでの面接対策講座で面接評価方法の具体的な紹介を行う。

教育向上委員会

関連方針	2-2. 大学として求める教員像、教員組織の編成方針		
関連成果指標			
前回点検評価実施年度	2022年度	次期評価実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年3月30日	担当組織確認日	2023年4月7日
----------	------------	---------	-----------

- ① FD活動を実施する。選択制FD（授業参観、哲学カフェ、システムティックレビューの基礎）、学部FD（ICTを用いた双方向性授業の方法について、シラバス作成について、新カリキュラム（S-BASICと履修単位）について）

2 計画の取組み状況

Do

点検・評価実施日	2024年3月30日	担当組織確認日	2024年4月7日
----------	------------	---------	-----------

- ① 選択制FD活動として、教育力の向上と研究力向上を目指し、実施した。システムティックレビューの基礎は、3月21日実施予定のため現時点で評価はできないが、看護栄養学部の全教員がいずれかのFD活動を選択して参加し、報告書を提出した（参加率100%）。
学部FDとして、『ICTを用いた双方向性授業の方法について（100%）』『シラバス作成について（100%）』『新カリキュラム（S-BASICと履修単位）について（100%）』を実施した（参加率）。

根拠資料 2023年度FD研修会出欠表、FD企画書・チラシ

3 点検・評価

Check

- ① FD活動について、内容を厳選したことで参加率も向上した。新カリキュラム導入による変革期であるため、参加者の興味とテーマが一致していたことも、参加率が高い理由と考えられる。また、今年度のFD活動は、実習ワーキングチーム、教務委員会や事務室と連携して行っており、学部内での連携についても深まりがあり、適切なFD活動が実施できたと評価する。

4 改善方策及び改善計画

Action

- ① 学部の状況に合ったFD活動を継続する。授業参観については、お勧め授業の選定による参観者のニーズとのマッチング、両学科の教員がディスカッションできるFDの企画など、教員の参加意欲を維持・継続できるように取り組む必要がある。

看護学研究科（教育課程・学生の受入れ・研究活動等）

関連方針	12-3. 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針		
関連成果指標	1-10-2、1-10-3、1-10-4、6-7-1		
前回点検評価実施年度	2022年度	次期評価実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年3月30日	担当組織確認日	2023年4月7日
----------	------------	---------	-----------

- ① 入学定員確保のための広報活動の推進：学部オープンキャンパス実施時の個別相談、大学院公開講座および学部の就職個別相談会を通して、千葉県内の看護職者を対象とした説明会を実施する。大学ホームページおよびパンフレットを有効に活用する。
- ② 2023年度の授業科目の内容および方法の適切性の検討：開講科目の確認及び授業担当教員の適切性についての検討を行う。教育課程編成・実施方針に基づき、シラバスの記載内容のチェックおよび授業計画の適切性について検討する。
- ③ DPに定めた学修成果の把握および評価への取組みの強化：修了時のDPにてらした学修成果の自己評価の実施、看護学特別研究経過報告書の記載をもとにした研究の進行状況の把握、リサーチルーブリックの積極的活用と研究指導への反映、修了生への聞き取り調査の実施を行う。
- ④ 適切な研究指導、学位審査の実施を通じた教育の充実：体系的な履修を進め、コースワークの充実をはかる。主査・副査及び指導教員、副指導教員の役割および研究指導体制を整えて、研究指導を適切に進める。看護学特別研究経過報告書のを活用し、指導教員および研究科長はともに研究経過の把握を行う。
- ⑤ 研究科の将来を見据えた魅力ある活動の推進：研究科の魅力向上について広報活動を推進する。多様な学びの場を提供するための方策を検討する。

2 計画の取り組み状況

Do

点検・評価実施日	2024年3月30日	担当組織確認日	2024年4月7日
----------	------------	---------	-----------

- ①
 - 看護学研究科の説明会を学部オープンキャンパスと同時開催し、大学院公開講座（8/7、3/21）、就職個別相談会（12/16）、の機会を利用し、近隣の看護職者への大学院進学についての情報提供を行った。また、将来の進学を見据え、看護学部3年次生と4年次生を対象にした研究科の紹介を行った。
 - 大学院パンフレット、大学院要項の作成およびホームページに大学院紹介の動画を掲載した（「動画で見る看護学研究科」）。また学園祭の際に大学院ブースの設置および研究科ホームカミングデーを開催し広報活動も行った。

根拠資料 看護学研究科パンフレット、大学院入試要項、看護学研究科ホームページ、大学院看護学研究科入学試験案内リーフレット
- ②
 - 2023年度の授業科目および担当する教員の適切性について、次年度の教員体制を見据えながら資格審査を実施した。また教員の退職に伴う授業担当教員の変更についても教員の研究業績を確認しながら配置した。
 - 教育課程編成・実施方針に基づき、シラバスの記載内容の適否を第三者シラバスチェックとして実施した。

根拠資料 資格審査結果報告、第三者シラバスチェックシート、看護学研究科シラバス、大学院要項
- ③
 - 修了時にDPに照らした学修成果の自己評価を実施し、DPの達成状況を明確にした。
 - 看護学特別研究経過報告書を決められた時期に記載することを求め、それをもとに指導教員と大学院生が面談を行いながら、自身の研究の進捗状況、中間発表会や修士論文発表会での学びや課題を確認する機会をもち研究指導に活用した。また調査結果をもとに大学院教育向上委員会を中心にFD研修会を行い、今後の大学院指導に活かせるように検討した（2024年3月21日実施）
 - リサーチルーブリックを活用し、大学院生が研究のプロセスに沿って自身の到達度を評価し、研

究指導に活かした。

- 大学院教育向上委員会を中心に、修了生を対象にした聞き取り調査を実施し、修了後の状況を調査し、研究科委員会で共有した。

根拠資料 看護学専攻修士課程修了認定・学位授与方針に照らした自己評価看護学特別経過報告書、大学院看護学研究科リサーチループリック

- ④ ● 大学院生が学修目標に沿った適切な授業科目の履修ができるように、養成する具体的な人材像に対応した履修モデルを作成し、大学院要項をもとに年度初めのオリエンテーションで説明した。
- 大学方針に基づく三つの方針との整合性を確認し、年度初めのオリエンテーションにて大学院生に説明する機会を持った。
- 「主査・副査の決定に関する申し合わせ」に基づき、主査・副査および指導教員、副指導教員による研究指導体制を整えながら研究指導を実施した。
- 看護学特別研究経過報告書を Google Classroom 上で管理し、大学院生から提出された報告書を指導教員と研究科長が確認し、それをもとに大学院生と指導教員がリアルタイムで共有できるようにした。

根拠資料 時間割表、大学院要項、看護学研究科ホームページ、FD 研修会資料、看護学特別研究経過報告書、主査・副査の決定に関する申し合わせ、研究科委員会議事録

- ⑤ ● 研究科委員会のなかで、看護学研究科の将来について検討する機会をもった。特にコロナ禍を経て、多様な学びのスタイルを提供できるようにするために、オンラインによる授業を積極的に推進していく方針を決めた。大学院パンフレット、入学案内リーフレットに明確に記載するとともに、指定法人や近隣の病院への情報提供、研究科教員による広報活動を積極的に行った。
- 研究科の活動についてホームページおよび Shukutoku Picks、公開講座の機会を活用し、積極的に発信した。

根拠資料 大学ホームページ、大学院看護学研究科入学試験案内リーフレット

3 点検・評価

Check

- ① 年度当初から広報活動を積極的に実施した結果、入学定員 5 名を確保することができた。5 名のうち、今年度初めて指定法人からの入学者を 2 名得ることができた。
- ② 現状での研究指導体制に加え、オンラインでの研究指導体制や面接指導体制を整え、組織的に運営することができた。
- ③ 看護学特別経過報告書、大学院看護学研究科リサーチループリックの継続、「DP に定めた学修成果の把握及び評価」への取組みを行い、さらに修了生への聞き取り調査を行った。またその結果をもとに FD 研修会を実施することができた。
- ④ 年度当初からの計画的な研究指導を行うとともに、主査・副査の継続的な研究指導を行い、2 名の大学院生が無事に修了した。適切な研究指導および学位審査が実施できたと評価する。
- ⑤ 大学院生のニーズをふまえた授業展開や研究指導を行い、また大学院の運営を行った。また、多様な学場の提供と大学院生の安定的な確保のために、遠方から学ぶ大学院生を積極的に受け入れるために、オンライン授業を積極的に取り入れることを研究科委員会内で共通理解することができた。

4 改善方策及び改善計画

Action

- ① 前年度と同様に将来構想検討会内の広報活動ワーキンググループメンバーを中心に、魅力的な大学院にするために効果的な広報活動を展開しながら研究科を運営する。また近隣の医療機関との連携、指定法人からの大学院生確保のために積極的に活動する。
- ② 引き続き、授業内容および教員組織の見直しと充実を図るとともに、総合福祉研究科との連携体制を強化する。
- ③ 看護学特別経過報告書、大学院看護学研究科リサーチループリックの継続、「DP に定めた学修成果の把握及び評価」への取組みを継続するとともに、修了生への意見聴取の結果およびリサーチループリックの結果の活用の仕方を検討していく。
- ④ 前年度と同様に適切な研究指導体制、学位審査を通じた教育の充実を図っていく。
- ⑤ 看護学研究科が目指す将来像を引き続き検討しながら、多様な学びの場と教育を提供する。

大学院教育向上委員会

関連方針	2-2. 大学として求める教員像、教員組織の編成方針		
関連成果指標	1-10-1		
前回点検評価実施年度	2022年度	次期評価実施年度	2024年度

1 2023年度の目標及び計画

Action・Plan

目標・計画策定日	2023年3月30日	担当組織確認日	2023年4月7日
----------	------------	---------	-----------

- ① 実践家看護職者を対象とした公開講座を1回/年実施する：研究科の広報と地域貢献のための活動をかねて実施してきた「看護研究ことはじめ」を、継続して実施する。講師は研究科教員に依頼し、ハイブリッド開催とすることで、参加しやすい講座とする。
- ② 研究科教員の研究能力向上のためのFD研修会を1回/年実施する：研究科教員の研究能力向上のため、研究手法や指導方法に関連したテーマで、外部講師によるFD研修会を実施する。
- ③ 研究科DPに照らした学修成果の把握と教育の改善のためのFD研修会を、1回/年実施する：これまで懸案事項であった、修了時点での自己評価における問題点の明確化と対処を進めるため、修了生に対する聞き取り調査、DPに照らした修了時自己評価調査と同一内容による修了後調査を実施する。その結果をまとめ、教育の改善に向けてFD研修会を実施する。また、DPに照らした修了時自己評価を継続して実施し、今後の教育改善のためのデータとして蓄積する。

2 計画の取組み状況

Do

点検・評価実施日	2024年3月30日	担当組織確認日	2024年4月7日
----------	------------	---------	-----------

- ① 2023年8月7日に、第3回看護研究ことはじめを開催した。量的研究法の基礎（講師；飯坂准教授）と質問紙の作り方（講師；永田准教授）をテーマに、ハイブリッド形式で実施した。対面・ハイブリッド合わせて47名の参加者であった。
2024年3月21日に、研究科FDとして実施したシステムティックレビューの基礎と実際を、公開講座を兼ねて実施した。詳細は②を参照。
根拠資料 チラシ、アンケート集計結果
- ② 2024年3月21日に、システムティックレビューの基礎と実際をテーマに、FD研修会を開催した。兵庫医科大学今野理恵教授を講師として招聘し、システムティックレビューについて、基礎的な考え方や実践上の留意点、近年の動向などについて、講義をしていただいた。対面とオンラインで実施したほか、当日参加できなかった教員については、オンデマンドで視聴ができるように整えた。述べ35名程度の参加者であった。
根拠資料 チラシ、アンケート集計結果
- ③ 卒後実践家として活動している修了生、教員として活動している修了生、管理職として活動している修了生各1名に聞き取り調査を行った。また、2021年度以前の修了生に対し、実践経験を経ての自己評価をアンケート調査した。これらの調査結果を基に、2024年3月21日に、修了後の状況を踏まえた教育改善について、FD研修会を実施した。
根拠資料 アンケート調査集計結果資料

3 点検・評価

Check

- ① 研究の流れに沿ってシリーズで実施していることもあり、昨年度とほぼ同数の参加者を得て実施できている。アンケート結果からは、他の研究手法に関する講座を希望する声もきかれるため、今後もシリーズとして継続可能と考える。また、地域の実践家を対象に行っているため、勤務終了後に参加しやすい時間帯や、実施形態（オンライン・ハイブリッドなど）について、配慮しながら実施する必要がある。
- ② 昨年度から、研究手法に関連したFD研修会を開催しており、後日視聴も含めるとほぼ100%の参加率となっている。看護はひとの生活と健康を多様な側面から明らかにするため、研究手法にも多様

性があり、今後も継続して実施する必要がある。

- ③ 調査結果から、長期履修生が多く院生同士の交流が少ないことで、情報がうまく伝わらないことによる影響がある事、修了後に論文化し投稿する段階で、躓きを感じている様子が伺え、サポートの必要性が確認された。そのための方法として、研修生制度が活用できることが共有されるなど、活発な意見交換が行われ、教育改善のための提案につなげることができた。

4 改善方策及び改善計画

Action

- ① 継続して実施する。
- ② 継続して実施する。
- ③ FD研修会で共有された教育改善について実践し、その後の変化を検討できるよう、修了時の自己評価については継続してデータを蓄積していく。また、年度ごとの修了生が多くないため、評価可能な適切なタイミングで再調査を実施する。